
プロジェクト **企業会計基準等の年次改善プロジェクト**

項目 **第 533 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料では、第 533 回企業会計基準委員会（2024 年 9 月 18 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

聞かれた意見

（特別法人事業税に関する法人税等会計基準等の変更）

2. 事務局の提案に賛成する。年次改善プロジェクトであり、リソースの観点からも今回の提案は妥当と考える。
3. 現状の企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（以下「法人税等会計基準」という。）は、個別の税目の創設又は廃止がある度に法人税等会計基準を改正する必要がある構成になっていると考えられる。このため、今後法人税等会計基準に関連する大きな改正を行う場合には、法人税等を具体的は税目によらずに定義し、具体的な税目については言及するとしても例示として含める方法に変更することも検討してはどうかと考える。
4. 事業税の収入割額に関して法人税等会計基準の変更案に含めないとする事務局の提案に賛成するが、特別法人事業税の定義において、基準法人所得割のみが記載される形となっていることには違和感がある。また、移管指針第 6 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」では、収入割額について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」には含まれるが「法人税等の支払額」には含めないことが明記されていることとの整合性を含め、事務局でどのような検討が行われたか確認したい。
5. 特別法人事業税のうち基準法人所得割額によって課すものを「特別法人事業税（基準法人所得割）」と定義している点について、基準法人所得割は課税標準を示す概念であるため、税額を表す「特別法人事業税（基準法人所得割）」の定義において使用されることに違和感がある。表現を見直す必要がないか検討いただきたい。

以 上